

第5次西尾市食育推進計画策定支援業務委託 仕様書

1. 目的

本業務は令和3年度に策定した「第4次西尾市食育推進計画」について、新たな国の動向、市民意識調査による分析、上位・関連計画との整合などを行い、「第5次西尾市食育推進計画」を策定するものである。

2. 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月24日（水）まで

3. 業務内容

(1) アンケート調査及び課題分析・評価

①食育をめぐる社会動向及び上位・関連計画の整理

- ・第5次食育推進基本計画及び第5次愛知県食育推進計画～あいち食育いきいきプラン2030～をはじめ、令和3年度以降に策定した各種の上位・関連計画の整理を行う。
- ・新たな社会潮流や、国・県の動向を把握し整理する。

②現行の食育推進計画の分析・評価

- ・令和3年度に策定した第4次食育推進計画についての分析・評価を行い、次期食育推進計画の策定に向けた課題を整理する。

③現行計画の達成状況の評価

- ・これまでの取り組みや、毎年度実施している現行の重点事業を分析するとともに、第5次食育推進計画の策定に向けた課題を整理する。

④市民意識調査の実施

- ・第4次食育推進計画での食育推進の達成状況を評価するため、18歳以上の市民（3,000人）及び小中学生（約1,500人分）を対象に「食生活等に関するアンケート調査」を実施し、西尾市民の食育に関する現状と課題などを把握する。
- ・調査票の設計においては、令和3年度に実施した調査票をベースに、新たな社会動向を踏まえた内容を検討する。
- ・調査後は西尾市食生活等に関するアンケート調査結果報告書を作成する。

項目	発注者	受注者
調査票の設計（市民向け及び小中学生向け）	●	●
調査票の印刷費（あいさつ文含む） （市民向け及び小中学生向け）		●
調査票 Web 回答設計（市民向けのみ）		●
発送及び返信郵送費（返送率45%想定）（市民向けのみ）		●
発送用封筒の用意（市民向けのみ）		●

返信用封筒の購入（市民向けのみ）		●
調査対象者情報の提供（市民向けのみ）	●	
発送用・返信用封筒の印刷（市民向けのみ）		●
調査票封入作業（市民向けのみ）		●
アンケート結果のデータ集計・分析 （市民向け及び小中学生向け）		●

⑤基本目標と食育推進への取り組み、行動指針の検討

- ・目指すべき将来の方向性を実現するための計画の基本コンセプトやテーマ、体系を設定するとともに、市民意識調査結果を活用し、数値目標の設定を行う。
- ・食育推進への取り組みや行動指針については、庁内各課より提出される「食育推進関係事業計画」を参考にするとともに、新たな社会潮流を鑑みた内容を積極的に取り込む。

⑥進行管理手法の検討

- ・第5次西尾市食育推進計画を今後、定期的に進行管理するための手順、評価項目などをとりまとめる。

（2）第5次食育推進計画案の作成

- ・（1）の検討結果などを踏まえ、第5次西尾市食育推進計画案を作成する。
- ・作成にあたっては、上記までの検討結果に加え、他市の計画等を参考に、新たな内容を取り入れる。
- ・本市の施策が伝わる写真やイラストを挿入するとともに、デザインやレイアウトを工夫したものをカラーで作成すること。（写真は各ページ1～2枚程度）
- ・「多幸感」をイメージするデザイン等を施したものとし、表紙のデザイン案や各ページに挿入するイラスト案やデザイン案を提案すること。
- ・本市の施策が伝わる写真やイラストは受託者が用意することとし、必要に応じて写真撮影を行うこと。ただし、委託者が提供する写真も活用できるものとする。
- ・本編内には、ライフステージに沿い、一連の流れが感じられるように食育計画・本市の施策をまとめ、手に取った人が当事者意識を持つことができる趣向を凝らすこと。
- ・アンケート結果は、現状値と目標値、全国調査値の差が視覚的に伝わるグラフを用いるものとする。

（3）西尾市食育キャラクターのリニューアル

- ・西尾市食育キャラクター「ハートン」「ダイヤン」「みつばちゃん」のデザインリニューアル案を作成すること。
- ・各キャラクターのポーズや表情の異なるイラストを20パターン、三人集合イラストを5パターンのカラー版、白黒版の両方を作成すること。
- ・ファミリー向けのキャラクターを用いたPRグッズを作成すること。

(4) 会議等の支援

- ・「第5次西尾市食育推進計画」の策定にあたっては、外部委員により構成される西尾市食育推進会議において、検討を行う。
- ・本業務では、会議（5回程度）の資料作成、資料印刷、会議出席、議事録の作成などの支援を行う。
- ・各会議の資料は、会議開催の一週間前までに納品すること。

(5) 打合せ協議

- ・打合せ協議は、業務着手時、中間時3回、成果品納入時の計5回行うことを基本とする。

(6) 成果品

- ・本業務の成果品は以下のとおりとする。

成果物・数量	媒体	部数	納期
各種会議資料（第5次西尾市食育推進計画策定会議）	紙	40部	各会議開催の一週間前まで
各種会議録（第5次西尾市食育推進計画策定会議）		各1部	作成後速やかに
西尾市食生活等に関するアンケート調査 調査結果報告書		1部	令和8年9月16日（水）
業務報告書		1部	令和9年3月24日（水）
第5次西尾市食育推進計画（本編） （60ページ程度、フルカラー）	Aiデータ PDFファイル	CD-R等1部	令和9年3月24日（水）
第5次西尾市食育推進計画（概要版） （8ページ程度、フルカラー）	Aiデータ PDFファイル	CD-R等1部	令和9年3月24日（水）
	冊子	300部	令和9年3月24日（水）
西尾市食育キャラクターリニューアルイラスト	Aiデータ JPEGファイル	CD-R等1部	令和9年3月24日（水）
食育キャラクター普及グッズ	未定	企画提案による	令和9年3月24日（水）
第5次食育推進計画に掲載した写真、イラスト、図等	Aiデータ JPEGファイル	CD-R等1部	令和9年3月24日（水）

4. その他

- ①受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解した上で、仕様に基づいた計画を作成し、委託者と打合せを行い、誠意をもって業務を遂行するものとする。
- ②受託者は、西尾市個人情報保護条例を遵守し、本市が提供する業務に必要な情報資産の管理に万全を期すとともに、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。
- ③関係法令の遵守について、受託者は、本業務を履行するうえで関係法令等を遵守すること。
- ④成果品に係る一切の権利は、本市に帰属するものとする。
- ⑤委託業務の開始から終了までの間、調査経過内容全般を常に把握している担当者を置き、調査の円滑な実施のために、定期的に委託者と連絡調整を行うこと。打合せ協議は月に1回の計10回程度行うことを基本とすること。
- ⑥委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用权・肖像権等の権利については、受託者において交渉を行い、使用許可を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- ⑦再委託等について、受託者が本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託先の概要や責任者、再委託する内容等について、事前に本市に書面で提出し承認を得ること。
- ⑧業務の指示監督等
受託者は、本業務を実施するにあたり、委託者の意図及び目的を十分理解した上で、十分な経験及び知識のある技術者を定め、かつ、適正な人員を配置するよう努力するとともに、正確丁寧に行うものとする。受託者は、本業務を実施するにあたり、当該契約に基づき委託者が定める監督職員と常に密接な連絡を取り、その指示に従わなければならない。
- ⑨受託者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、或いは本仕様書に記載のない細部については、委託者と速やかに協議し、その指示に従うこと。